



宮城県社会福祉協議会における復興支援の取り組み

東日本大震災の発災からおよそ5カ月が経過し、被災地の状況に依り、災害ボランティアセンターの取り組みも仮設住宅等の生活支援等、新たな段階へと移ってきています。

3月11日の発災から5カ月を迎え、被災住民の方々は生活復興への道を一歩一歩、歩み始めています。宮城県社会福祉協議会においては、県内外の社協およびNPO・NGO等の支援を受けながら、災害ボランティアセンター活動を中心に被災地域の市町村協の支援を行ってきました。現在、被災住民や避難住民が避難所から仮設住宅や賃貸住宅等への移転が始まり、災害ボランティアセンターの役割も当初の緊急時支援から復興支援の役割に移行しつつあり、第一次補正予算による「生活支援相談員」等の配置がされるなど、被災地域の市町村協が主体となった地域支援に移ろうとしています。

宮城県内の市町村災害ボランティアセンター等の状況

7月11日現在、13の市町にて災害ボランティアセンター等が設置され、現地においてボランティア活動等に関する支援を行っています。災害ボランティアセンターでは発災直後の初期段階における避難所支援を経て、泥出し・片付け等に移行し、復興状況に応じて、現在は、仮設住宅への移行、被災住民への生活支援、新たなコミュニティづくり支援の段階となっています。それらの市町において

宮城県社会福祉協議会の取り組み

宮城県社会福祉協議会は、協働団体の協力を受け、被災地域の市町村協が主体となった復興活動の支援を行うために、復興支援に向けた組織体制・事業計画の変更、及び被災市町支援の重点化を推進します。また、引き続き、県内内陸部市町村協及び全社協、北海道・東北、近畿、中国、四国・プロック社協等全国の社協の職員が、沿岸部の市区町村災害ボランティアセンターの運営スタッフとして応援に入るとの調整を行っています。

なお、全国の社会福祉協議会からの応援として、3月18日から7月10日まで約8,600人(延人数)の協力をいただいています。宮城県災害ボランティアセンターは、多様なニーズに対応するため、8月より「宮城県災害・被災地社協等復興支援ボランティアセンター」に名称を変更いたしました。

2. 社協が、生活支援・地域支援に取り組むのは

「自治体や各種団体を繋ぎ、生活全体を考えた支援の輪をつくるのが社協」

被災した方々が、できるだけ元の生活に近い形で、安心して暮らせるようになるために行う社協による震災後の地域福祉活動は大変重要です。これまでの災害ボランティアセンターを通じて担ってきた支援活動における社協の役割と機能は、今後さらに重要となり中核的な位置を占めます。

地域の違いはありますが、在宅生活の再開、応急仮設住宅での生活開始、泥出しや片づけなどの生活再建の環境整備の取り組みは、並行・並走していくもので、今後は、重層的、複合的な活動が継続する

3. 応急仮設住宅の生活支援や、地域の復興支援はどのように関わればよいのか?

「震災後の生活支援、地域支援は、コミュニティワークの延長線上にある」

国の第一次補正で設置が決まった生活支援相談員などの雇用と業務に向けた動きから、今後社協が行う事業は、応急仮設住宅の入居者支援中心と捉えがちですが、応急仮設住宅も「在宅生活」であり、市町村内の住民の福祉ニーズを把握し、必要なサービスを調整し提供することが、社協には求められます。

元の住宅で生活する方、応急仮設住宅の入居者(他の市町村の住宅入居者)への支援は、公的サービス、介護など福祉サービスにとどまるものではありません。つながりの維持、元気づけ、安否確認

震災後の地域福祉の展開

社会福祉協議会が取り組む生活支援・地域支援について

震災後の地域の復興には様々な人や機関の支援が必要です。地域によって被害状況が異なることから、復興支援は一律ではなく、段階に応じた支援が必要となります。その中で、今後、生活支援期において、社会福祉協議会としてどのような取り組みが必要なのか、宮城県災害・被災地社協等復興支援ボランティアセンターを協働運営している災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の桑原文氏に寄稿いただきました。

震災後の地域福祉の推進には、生活支援相談員、ボランティア・コーディネーター、地域コミュニティの再生を支援する人材による具体的な支援に加え、社会福祉協議会(以下「社協」という)が様々な支援者との連携の要となつて取り組んでいくことが求められます。

「生活支援期」
これから地域福祉を進めていく上では、被災地の現状、特に生活者の状況や立場に即した生活支援、地域支援活動の展開を重点的に構築する必要があります。

具体的には、○応急仮設住宅に入居し慣れない生活をされる方々などにはボランティア・市民活動の関わりが欠かせません。今回の第一次補正では、災害ボランティア・コーディネーターの経費が盛り込まれていますので、生活支援相談員活動とボランティア・コーディネーターの活動は連携・協働しなければなりません。

さらに、地域コミュニティの再生を支援する人材に関する経費も盛り込まれているのは、災害支援から復興支援への道筋を検討し、実行していく業務であり、本来の社協職員・専門員の専門性が求められる職務と言えます。

いずれにしても、日頃から地域の各種団体・関係機関とネットワーク化を図り、住民とともに地域の福祉課題に取り組んでいる社協が、災害によって破壊された日常生活や地域の絆を再生し、復興までの長い期間にわたって住民に寄り添うことは、コミュニティワーク実践そのものであり、包括的な支援に社協が取り組むのは社会的使命といえます。

4. 今後のボランティア活動の位置づけ

「多面的、継続的なボランティア活動へ」

東日本大震災発生後、県内のほとんどの社協に災害ボランティアセンターが設置され、地震や津波被害からの回復を支援するボランティア活動が展開されました。これまでは、被害を被った住民の方々の生活再開や再建のために全国の社協、NPO/NGO、企業、個人などのスタッフやボランティア

一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン 代表理事
JPCoM代表
桑原 英文氏

1964年福岡県生まれ。東京農業大学卒業。NGO、兵庫県社会福祉協議会、NPO職員などを経て、2002年に設立したJPCoM (Japan Philippines Community&Communication) は、フィリピンでのしながい児の自立支援や農村開発を進めてきた。この取り組みをアジアに広げようと本年6月、アジアの子どもたちが元気で幸せに成長できるコミュニティづくりを応援するコミュニティ・4・チルドレンを設立した。

地域生活支援に取り組むための考え方

「社協としての復興への思いを、関係者が共有できる計画にする」

今後、社協として取り組まなければならないこと、取り組むたいことを整理し、取り組む時期と優先順位、実現性などについて中核的な役員等と計画をつくります。

計画づくりとその実行にあたっては、被災住民のニーズを真ん中に据えて、社協事務局、地域の関係者、まちづくり関係者、内外の支援者、行政などと役割分担して取り組みを開始します。社協だけが、被災住民支援を行っているわけではないため、各支



住民の立場に立ち、生活者の視点を重視した被災者支援が最も重要です。ところが、これまでそうであったように、支援する個人・団体が個々ばらばらに支援をしていたのでは、支援の空白や重複化が起きます。

中長期的支援の中では、自治組織、地縁組織、民生児童委員などの地域支援者、公的支援者としての自治体、医療・保健・法律・警察などの専門的支援者、生活協働組合、青年会議所やNPO/NGO、ボランティアなどの支援者と共に、連携・協働体制を形成しながら推進することが望まれます。支援格差を無くし、知恵と手法などの交換の場を作り、その事務局機能を果たすのは、公共性が高く、地域に根差し、継続性が約束される団体の役割と言えます。

(寄稿)

5. 連携・協働体制を形成しながら推進する

「社協が地域生活支援の要となり、支援の連動・連携を図る」

